

2023年 月 日発行(22-2号)

一般社団法人日本社会福祉学会

中国・四国地域ブロック会報

発行者: 中国・四国地域ブロック担当理事
山本浩史(新見公立大学)

編集委員: 片岡信之(四国学院大学)
村岡則子(聖カタリナ大学)

事務局: 川崎医療福祉大学 岡崎利治
岡山県倉敷市松島 288

ホームページ: http://www.jssw.jp/district/chu_sikoku.html

目次

I. 巻頭言	- 1 -
II. 2023年度地域ブロック大会(第54回島根大会)のお知らせ(第一報)	- 2 -
III. リレーエッセイ	- 3 -
IV. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ	- 5 -

I. 巻頭言

石井洗二(四国学院大学)

休日にため池の周りを散歩していると、歩くのに合わせて、岸辺で日なたぼっこをしている鳥たちが次々ため池に降りていく。もちろん、私は鳥たちに危害を加えるつもりはないし、そのような気配を発しているわけではない。一方の鳥たちからも、それほどの切迫感を感じられない。いちおう逃げておこうか、くらいのもんだろう。

人間はそうはいかない。ちょっと逃げたいな、と思っても、多くの場合はガマンしてしまう。それほど危険ではないから少しの間ガマンしておこう、とか、わざわざ波風を立てるくらいならガマンしておこう、といった経験はごく日常的かもしれない。また、仕事だから逃げられない、とか、仕事としてガマンせざるを得ない、という場合もあるだろう。危機の兆候を感じる微細な感覚を大切にして身を守ろうとする鳥たちと比べて、危機感よりも社会性を優先させている、とでもいえようか。

そうではなく、危険からは逃げてかまわない、という考え方もある。ガマンを重ねて自分

自身をそこなうよりは、いまは逃げるべき、という場面が人生のなかではあるだろう。水鳥のように、危機の兆候を察知して身をかわすことも、場合によっては必要かもしれない。そして、そのような人を、いまは危険から待避しているのだ、と受け止めるゆとりが、私たちの社会にあればよいと思う。

ガマンするか、逃げるか。できれば、それ以外の方法もあってほしい。堅田香緒里『生きるためのフェミニズム-パンとバラと反資本主義』（タバブックス、2021年）が紹介する「セーフスペース」という発想はその一つかもしれない。「セーフスペース (Safer Space) とは、差別や抑圧、あるいはハラスメントや暴力といった問題を、可能な限り最小化するためのアイデアの一つで、「より安全な空間」を作る試みのことを指す」（堅田 2021）。差別、暴力、ハラスメントを許容しないことはもちろんだが、例えば威圧的に周囲を抑え付けるような言動も許容しない空間をめざす挑戦である。さらに、「セーフスペースとは、全体から隔離された“部分”として設けられるような「避難所」や「駆け込み寺」のような場所ではない」（堅田 2021）。つまり、競争社会の弥縫策として“安心できる場所”を設けることが提案されているのではなく、あるべき社会のあり方を身のまわりから実践することが目指されているのである。

ガマンしている人がいる可能性に気を配ること、逃げるという選択肢を受け入れること、自分のまわりの抑圧に気づき「より安全な空間」を目指すこと、これらは社会福祉の実践現場はもとより、教育現場にも求められていることではないだろうか。そしてそれは、不適切な言動に気を付けましょう、といった息苦しさを連想させる試みではなく、日常のなにげない言葉づかいや態度を振り返ることで社会のあり方を変えていく、というチャレンジとしてとらえることが大切なのだろう。

Ⅱ. 2023 年度地域ブロック大会（第 54 回島根大会）のお知らせ（第一報）

京 俊輔（島根大学）

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第 54 回大会は、「地域における包括的な支援体制作り」をテーマに、2023 年 7 月 8 日（土）に島根大学松江キャンパスにて開催いたします。今大会では、山陰地方で活躍している社会福祉の近接領域の研究者や地域で活動されている方々をお呼びして、多角的視点から地域で生活する人々の生活課題を捉え、社会福祉としてそれら課題に対してどう向き合うことができるかなどを検討していきたいと考えています。

基調講演は元山陰中央新報記者で、現在島根県立大学地域政策学部で教鞭を執っておられる田中輝美先生（関係人口論）をお呼びする予定です。シンポジウムでは、山陰両県で活躍している現場の方々をお呼びし、参加者全員で大会テーマを深化させていきたいと思えます。

大会の実施方法は、今年度同様に対面を予定しています。自由研究発表も例年通り実施しますので、奮ってご参加いただければと思います。詳細は 4 月頃にあらためてお知らせいたします。皆様のご参加お待ちしております。

Ⅲ. リレーエッセイ

荒川 泰士（有限会社あらたケアサービス）

高知県四万十市で有限会社あらたケアサービスという会社を経営している、荒川泰士と申します。この度はリレーエッセイを執筆させていただく機会をいただき、誠にありがとうございます。私の会社は訪問介護事業、ケアプランを作成する居宅介護支援事業、そして昨年の11月より、地元の有料老人ホームの譲渡を受け、これらの事業を展開しています。傍ら、職能団体である高知県ホームヘルパー連絡協議会の会長を仰せつかっており、そちらでも忙しく県内を飛び回っております。

私の会社は訪問介護の事業からスタートしており、私自身も10年以上、訪問介護員として地域の介護が必要な高齢者宅に訪問していました。現在はケアマネージャーをしておりますが、地域の在宅生活を支援している訪問介護員（以下ヘルパー）の存在は、「自宅で可能な限り生活を送りたい」という、人として当たり前の希望を実現していくために、とても重要であり、価値の高い職業だと日々感じています。そのヘルパーが全国でも不足の状態であり、高齢化率が全国で第2位である高知県においては、ヘルパー不足で事業所を閉鎖するところも出ております。どの産業でも人材は不足しており、対策に追われていますが、とりわけ介護業界、その中でもヘルパーの不足は深刻です。今回のリレーエッセイでは、高知県ホームヘルパー連絡協議会（以下ヘルパー協）の活動について執筆させていただきます。

ヘルパー協の主な活動は、県内のヘルパーに対しての研修事業ですが、昨今のヘルパー不足の課題に対して、専門職へのアプローチのみならず、地域を回ってヘルパーの仕事の理解やイメージアップを図っています。一般的にヘルパーのイメージは、「お手伝いさん」「家のお世話をする人」「安い給料で年齢が高い女性がパートでする仕事」などのようです。これは、地域を回って一般の人にアンケートを取った結果です。介護保険制度が創設されて20数年以上経ちますが、専門職と言うよりも、お手伝いさんのようなイメージがまだまだあるということを実感しました。

実際は、利用者の表情を観察し、コミュニケーションの中からニーズを拾い出し、家族とも会話をしながら信頼関係を作りつつ、身体介護や生活援助を行なって、利用者の自立支援を推し進めていくヘルパーは、在宅介護のプロフェッショナルと言えます。また、介護職のマイナスイメージでよく言われる「賃金」に関しても、まだ他の産業に比べると低いですが、10年前よりも賃金は改善されています。例えば、当社のヘルパーの責任者は、処遇改善が行われ、総支給で30万円程度になりました。高知県四万十市という、人口が3万4千程度の小さな地域では、決して低賃金ではありません。パートのヘルパーさんの中には70代の方も多くいますが、10数万円を稼いでいるヘルパーさんもいます。これは事業所の給与体系にもよるので、一概には言えませんが、一般的に言われるほど低賃金ではありません。

さらに、当ヘルパー協の事務局をさせていただいている団体は、一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワークであり、「ノーリフティングケア」を全国でも先駆けて普及した団体です。ノーリフティングケアとは、介護する側、される側双方において安全で安心な、持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケアを目指す、労働安全の概念です。介護の仕事はきつくて大変というイメージも強いですが、新しいこのような概念のもと、組織から見直し、働く介護職員を守っていく企業体質にしていくことが求められます。

ICT導入に関しても積極的に事業所にアプローチをしています。高知県立大学社会福祉学部との共同研究で、西日本のヘルパーステーションを対象に、ICTを導入してヘルパー業

務の改善が出来たデータを分析し、それらの結果をもとに各事業所にそのメリットを伝えて、またデモを見せるなどしています。このように、人口減が著しい地域でも、在宅生活をしっかりと支えることができる事業所となることへのサポートも、ヘルパー協の草の根的な活動として行っています。

最後に、ヘルパーのP R動画を昨年作成しましたので、ぜひご覧ください。

今後も、高知県のヘルパーの魅力や存在価値を上げていく活動を頑張っていきます。

高知県ホームヘルパー連絡協議会 P R 動画



IV. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌

「中国・四国社会福祉研究」第11・12号

投稿原稿募集のお知らせ

現在、中国・四国地域ブロック機関誌（査読あり）第11号の原稿を募集中です。2023年2月24日（金）以降に論文を投稿される場合は、第12号への掲載になります。

中国四国地方ならではの社会福祉の諸課題、社会福祉の実践活動を全国に発信してきたいと考えていますので、会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

投 稿 要 領 等

【執筆要領】 日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準じます。
・チェックリスト提出 ・図表含めて20,000字以内（A4 40字×40行 ワード作成）・3部提出 など
※投稿要領等の詳細は一般社団法人日本社会福祉学会HPの【投稿要領・執筆要領】のページをご覧ください。
<http://www.jssw.jp/journal/rules.html>

【原稿の種類】 「論文・実践報告・資料解題・調査報告」の中から選択して投稿可能です。

【原稿締切】

第11号 2023年2月24日(金)(2023年9月発刊予定)

第12号 2024年2月23日(金)(2024年9月発刊予定)

積極的なご投稿をお待ちしております。

【原稿送付先】 〒718-8585 岡山県新見市西方1263-2 新見公立大学
高杉公人研究室 中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会
事務局宛

その他、ご不明な点は本機関誌編集委員会まで、お問い合わせ下さい。なるべくメールでお問い合わせください。

編集委員会事務局 原稿送付先と同様

Tel: 0867-72-0634 (呼出)

e-mail: kimiruhito@niimi-u.ac.jp